

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	河越 誠剛
【住所又は本店所在地】	鳥取県米子市旗ヶ崎9丁目8番24号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成25年7月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	寿スピリッツ株式会社
証券コード	2222
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河越 誠剛
住所又は本店所在地	鳥取県米子市旗ヶ崎9丁目8番24号
事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部部长 松本 真司
電話番号	0859-22-7477

### 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河越 庄市（平成24年9月3日死去・相続人代表 河越 誠剛）
住所又は本店所在地	鳥取県米子市旗ヶ崎9丁目8番24号
事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部部长 松本 真司
電話番号	0859-22-7477

## 【訂正事項】

平成25年3月15日に提出した変更報告書No.11に訂正すべき事項がありましたので、下記の通り訂正いたします。  
なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年2月4日
------------------	-----------

## 第2 [ 提出者に関する事項 ]

### 1 [ 提出者（大量保有者） / 1 ]

（訂正前）

#### （4） [ 上記提出者の保有株券等の内訳 ]

[ 保有株券等の数 ]

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 （株・口）	3,819,400		
新株予約権証券（株）	A		H
新株予約権付社債券（株）	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,819,400	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		-
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,819,400
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N）	U		-

[ 株券等保有割合 ]

発行済株式等総数（株・口） （平成25年2月4日現在）	V	10,373,840
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		36.82
直前の報告書に記載された株券等保 有割合（%）		34.43

（訂正後）

（４）[ 上記提出者の保有株券等の内訳 ]

[ 保有株券等の数 ]

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,827,400		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,827,400	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		-
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,827,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		-

[ 株券等保有割合 ]

発行済株式等総数(株・口) (平成25年2月4日現在)	V	10,373,840
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		36.89
直前の報告書に記載された株券等保 有割合(%)		34.43

（訂正前）

（ 7 ） [ 保有株券等の取得資金 ]

[ 取得資金の内訳 ]

自己資金額（W）（千円）	-
借入金額計（X）（千円）	-
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年 9月30日付で株式交換により818,000株取得</li> <li>・平成22年 4月 1日付で株式分割 1：2により1,885,900株取得</li> <li>・平成25年 2月 4日、遺産相続により247,600株取得</li> </ul>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	-

< 後略 >

（訂正後）

（ 7 ） [ 保有株券等の取得資金 ]

[ 取得資金の内訳 ]

自己資金額（W）（千円）	-
借入金額計（X）（千円）	-
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年 9月30日付で株式交換により818,000株取得</li> <li>・平成22年 4月 1日付で株式分割 1：2により1,885,900株取得</li> <li>・平成24年 3月12日、贈与により8,000株取得</li> <li>・平成25年 2月 4日、遺産相続により247,600株取得</li> </ul>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	-

< 後略 >

## 第4 [ 提出者及び共同保有者に関する総括表 ]

(訂正前)

### 2 [ 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳 ]

#### (1) [ 保有株券等の数 ]

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,819,400		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,819,400	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		-
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,819,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		-

#### (2) [ 株券等保有割合 ]

発行済株式等総数(株・口) (平成25年2月4日現在)	V	10,373,840
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		36.82
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		37.69

#### (3) [ 共同保有における株券等保有割合の内訳 ]

提出者及び共同保有者	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
河越 誠剛	3,819,400	36.82
合計	3,819,400	36.82

（訂正後）

2 [ 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳 ]

（ 1 ） [ 保有株券等の数 ]

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 （株・口）	3,827,400		
新株予約権証券（株）	A		H
新株予約権付社債券（株）	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,827,400	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		-
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,827,400
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N）	U		-

（ 2 ） [ 株券等保有割合 ]

発行済株式等総数（株・口） （平成25年2月4日現在）	V	10,373,840
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		36.89
直前の報告書に記載された株券等保 有割合（%）		37.69

（ 3 ） [ 共同保有における株券等保有割合の内訳 ]

提出者及び共同保有者	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
河越 誠剛	3,827,400	36.89
合計	3,827,400	36.89